会員各位　　　　　　　　　　　　　　　　砧町町会回覧

【2015年　3月のお知らせ】　　　　　　　　月　　日配布

砧町町会定期総会 開催のお知らせ

平成27年度砧町町会定期総会を下記のとおり開催いたします。

日時:　5月 6日（水）　午後 2時より
場所:　砧まちづくりセンター 1階　活動フロアー

【 班長さんへ: 新年度の班長さんをお知らせください 】

4月からの新班長さんのご連絡ありがとうございます。
連絡いただいてない班は なるべく早く、新班長さんのお名前を
町会事務所までお知らせ下さい。

【 新班長さんへ: 町会費集金のお願いです 】

本年度の町会費集金袋は、総会承認の後、**5月末** 頃お届けします。
お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

砧町町会
平成 27年 3月20日

【今月の回覧リスト】

1	「お知らせ」	砧町町会
2	「身近な窓口をご利用ください」	砧まちづくりセンター
3	「フリーマーケット出店者募集！」	砧地区緑化まつり実行委員会
4	「蚊の発生を防ごう」	世田谷保健所生活安全課
5	「砧地域社協だより」	世田谷区社会福祉協議会
6	「青少年砧地区委員会だより」	青少年砧地区委員会
7	「消費生活センターだより」	世田谷区消費生活課
8	「学校だより」	砧中学校
9	「ぽんぽこむら」	山野児童館
10	「やまの」	山野小学校

注:回覧は月1回まとめて配布しています。チラシの日付が古くなる場合がありますが、ご了承ください。

砧町町会事務所　　砧 4-17-12
電話＆FAX　3417-2445　　月～金曜日 （祝日休み）10時～12時　　砧町町会　検索

回覧	印									

砧・大蔵・岡本にお住まいの皆さまへ

身近な窓口をご利用ください

「砧まちづくりセンター」に
「砧あんしんすこやかセンター」と「社会福祉協議会」が入り、
身近な相談がしやすくなりました！

たとえばこのようなとき・・・

地域の活動に協力したいなあ！

近所で話せる友達がほしいなあ

母子手帳はどこでもらえるのかしら？

介護の仕方がわからない

障害者手帳がなくてもサービスを受けられるのかしら？

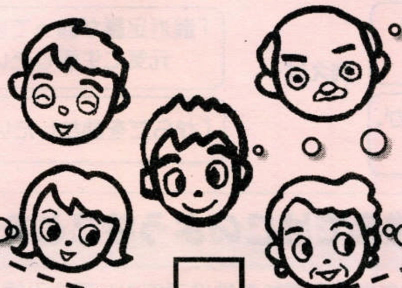

直接お会いしてのご相談も！		お電話でのご相談も！
◎近所の人と気軽にお話しできる場所を知りたいとき ◎ちょっとした家事のお手伝いが必要なとき ～訪問もいたします～	◎世田谷区の暮らし・手続きに関する情報が知りたいとき ◎砧地区の町会・自治会や活動団体のことが知りたいとき ◎日常に関するご相談があるとき	◎福祉サービスに関する情報が知りたいとき ◎福祉に関する悩みがあるとき ◎相談先が分からないとき ～訪問もいたします～
社会福祉協議会で！	砧まちづくりセンターで！	砧あんしんすこやかセンターで！
電話 080-9418-7736	電話 03-3417-3405	電話 03-3416-3217

所在地 世田谷区砧 5-8-18　すべて同じ建物内にあります（裏面地図参照）

回覧									

裏面に詳しいことが載っています

＝業務のご案内＝

※連絡先は表面に掲載されています

砧あんしんすこやかセンターではこのような相談をお受けしています

あんすこ君
（あんしんすこやかセンター
イメージキャラクター）

高齢者に関するご相談だけでなく、障害のある方や子育て中の方からの身近なご相談もお受けします。社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師等の専門職がご相談に応じ、区の関係部署や専門相談機関等と連携・協力してお応えします。

例えば…

- 「相談したいが、どこに相談すればよいか分からない」
- 「介護保険のサービスを利用したいが、どうしたらよいか」
- 「最近足腰が弱ってきた。元気に生活したい」
- 「からだを動かしたい」

介護予防講座を開催しています。

社会福祉協議会ではこのようなことをしています

ココロン
（世田谷区社会福祉協議会イメージキャラクター）

社会福祉協議会は誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるために、地域住民の皆様と共に、以下のような活動をし、福祉のまちづくりを進めています。

- 地域性に合わせた事業の開催
- サロン・ミニデイ活動の支援（高齢者や障害者の方が交流する場）
- ふれあいサービスの実施（家事のお手伝いなど）
- 地区内の社会資源の把握や活動団体等のネットワークづくり

ひびきチャン
（ミニコミ紙「砧のひびき」イメージキャラクター）

砧まちづくりセンターではこのようなことをしています

窓口業務

印鑑証明、住民票、税証明といった自動交付機の取り扱い、被保険者証の再交付、車椅子の貸し出し、ごみ散乱防止ネットの助成、保養施設の申し込みなど

まちづくり・防災業務

町会・自治会等の地域活動団体への支援、ごみ減量・リサイクル推進への取り組み、まちづくりに関する相談、防災意識の普及啓発、避難所運営組織の支援など

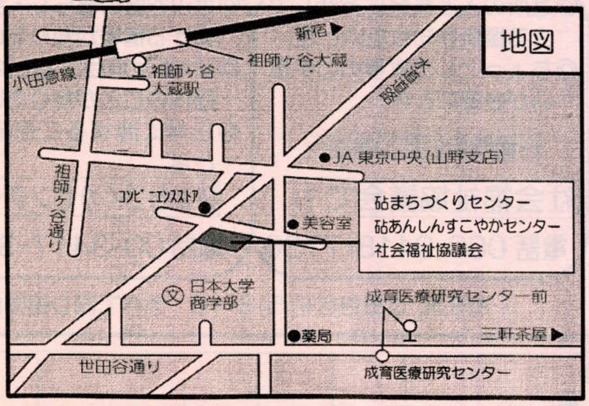

第30回砧地区緑化まつり
フリーマーケット
出店者募集！

5月17日(日)午前10時30分～午後2時
大蔵運動公園で開催の「砧地区緑化まつり」では、
フリーマーケットの出店者を募集します

対　象	砧地区（砧・大蔵・岡本）在住の方で、 代表者（責任者）が18歳以上　　※業者の方は不可
品　目	日用雑貨（新品、手作り品、リサイクル品等） ※大型物品、電気製品、食品、その他青少年育成にふさわしくない物は不可
募集数	35区画（2.5m×2.5m）
出店料	1,000円（当日集金）
申込み	往復はがきに必要事項（下記見本）を記入の上、事務局へ郵送 ※例年、往信・返信の記入間違い、返信はがきの宛名漏れがあります。 ご注意ください。
〆　切	5月7日（木）必着 翌日抽選を行い、結果は郵送でお知らせします

《必要事項・見本》

フリーマーケット参加申込み
① 代表者氏名（ふりがな）、年齢
② 代表者住所
③ 日中連絡がつく電話番号
④ 出店予定の品目
⑤ 雨天時の出店（する・しない）

《申込み先》

砧地区緑化まつり実行委員会

事務局：砧まちづくりセンター
〒157-0073
世田谷区砧5-8-18
TEL　03-3417-3405
FAX　03-5494-7016

回覧											

～蚊が媒介する感染症にご注意ください～

蚊の発生を防ごう

水たまりをなくすのが効果的！

提供元：国立感染症研究所

蚊の一生

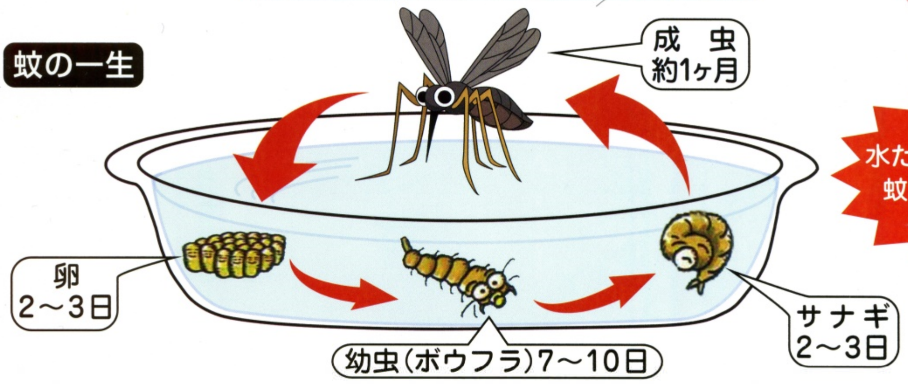

週に一度
水たまりをなくせば
蚊の発生を抑え
られます！

発生場所

チェックリストです。発生源を探して対策をとりましょう。

□ 空き缶・空きビン
水たまりが小さくても
繁殖するので片付ける。

□ 植木鉢の受け皿
庭先やベランダに注意。
水がたまったままにしない。

□ 防水シート
たるみをなくす。

□ 放置容器
不要なものは片付ける。
くみ置き水に注意。

□ 溜まった落ち葉
清掃して取り除く。

□ 植栽・草むら
定期的に剪定・草刈りをし、
日当りと風通しを確保する。

★ 蚊への殺虫剤散布は、一時的に効果はありますが長続きしません。殺虫剤はあくまでも補助的に使用し、使いすぎに注意しましょう。

★ 蚊に刺されないようにするために、蚊の発生しやすい場所では、なるべく長袖・長ズボンを着用しましょう。場合によっては虫よけスプレーや蚊取り線香を利用しましょう。虫よけスプレーを小児に使用する場合は取扱説明書に従ってください。

★ 蚊は行動範囲が広いため、対策を地域全体で行うことが大切です。ご近所で声を掛け合い、蚊の発生場所をなくしましょう。

相談窓口

世田谷区 世田谷保健所 生活保健課
TEL 03-5432-2903
FAX 03-5432-3054

回覧												

社協だより

第29号

平成27年3月1日発行

http://www.setagayashakyo.or.jp　世田谷区社協　検索

世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、
誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、
区民の皆さんと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

砧地域

砧地域社会福祉協議会事務所

〒157-8501
世田谷区成城6-2-1 砧総合支所3階
TEL.3482-6711　FAX.3482-6712
e-mail stshakyo@basil.ocn.ne.jp

避難訓練

点呼のための参加者名簿を作成後、消火器、避難経路の確認をしました。いざという時には、普段からのそなえが役に立ちますね。

地震発生時には、まず身体防護。転倒、落下物に注意して、身を低くします。

避難開始、誘導係は参加者名簿を持って避難します。落ち着いて避難できましたか？

避難場所に到着。全員が安全に避難できたかを名簿に基づき、点呼をしました。サロン開始時にも、当日の参加者名簿を作成することが大切ですね。

FM SETAGAYA 83.4

災害時には
FM 世田谷
83.4

祖師谷支えあいルームでの避難訓練

平成27年１月29日（木）

祖師谷支えあいルームを利用しているサロン・ミニデイは現在30団体です。１年に２回、同じ建物内の「祖師谷あんしんすこやかセンター」、障がい者施設「わくわく祖師谷」の皆様と合同で避難訓練を行っています。

地区社協情報

社協の１年を振り返って

砧地域社協福祉推進協議会　会長　安藤　芳彦

地域社協だよりをお読みいただいている皆様には、地域福祉の推進に関わる活動に、ご理解、ご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、26年度を振り返りますと、「生活困窮者自立相談支援センター（通称）ぷらっとホーム世田谷」の運営を受託いたしました。また、認知症高齢者などの増加を踏まえ、「成年後見センター」の体制を充実してまいりました。さらに、昨年10月から、「地域包括ケアの地区展開」のモデルとして、砧まちづくりセンター内に、あんしんすこやかセンターと社協が一緒に入り、相談業務を開始いたしました。高齢者だけではなく、障害者や子育て中のご家庭など、あらゆる地区内の身近な福祉の困りごと相談をお受けし、必要なサービスに繋げるとともに、既存のサービスでは対応が難しい相談には、関係者と話し合いをしながら、少しでも解決に近づけようとする取り組みです。世田谷区からは、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を前に、砧でのモデル事業を踏まえ、来年度５地区、平成28年度にはすべての地区に広げていこうとする計画と聞いております。この取り組みには、地域にお住まいの皆様が身近な課題を共有し、役割分担しながら、ご近所同士の地域支えあい活動につなげていくことが大切となります。そこで、皆様のさらなるご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

推進協としても、時代の流れを踏まえながら、顔の見える関係作りを支援し、すべての皆様にとって住みやすい地域となるような取り組みの提案及び推進をしていきたいと考えております。

皆様からの社協への変わらぬご支援をお願い申し上げ、１年間を振り返ってのご挨拶とさせていただきます。

祖師谷地区社会福祉協議会　　会長　西﨑　守

今年度は、通年事業の「いす・ベンチ設置事業」で新たに４ヶ所にいすの設置を行いました。また、「夏休みファミリーの集い（映画会）」、「子ども用品交換会」等も例年どおり実施し好評を博しました。一方、台風で11月に日延べになった「高齢者バス交流会」や、雨にみまわれた「介護者リフレッシュ事業」など天候に恵まれない事業も何件かありましたが、無事に実施し、成果を得ることができました。今年度の地区社協事業は終盤残りわずかとなりましたが、社協事業（活動）内容の周知に努めることにより、社協会費募集活動も上向いてきたように感じております。これもひとえに地域の皆様のご理解・ご協力の賜物と感謝申し上げます。推進員一同、今後も地域のみなさまが何を望んでいるかを見極め、来期の事業に反映してまいります。

子ども用品交換会（10月末）

介護者リフレッシュ事業（11月）

成城地区社会福祉協議会

会長　伊藤 美子

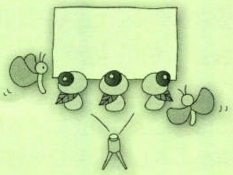

本年度は、子どもと保護者を対象にした「親子で息抜き子ども映画会」を新たに実施しました。高齢者を対象とした事業が多い中で、「子育て世帯にも目を向けているよ」というメッセージを含めての実施です。各年代層が各々に、課題を抱えながら地域で生活しています。来年度も、心に響く事業を実施できるよう、推進員一同、心と頭を寄せあい、悩みながらも、楽しみながら活動していきたいと思います。

親子で息抜き子ども映画会（8月）

高齢者（バス）交流会（11月）

船橋地区社会福祉協議会

会長　吉田　仁

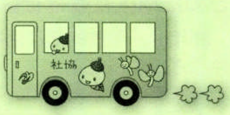

船橋地区社会福祉協議会では、雑巾を手縫いして障がい者施設へ寄贈する「夏の交流会」に小学生から大学生、高齢者の方まで沢山の方に来ていただいたり、「高齢者交流会」では富士山のふもとまでバス旅行が出来たり等、皆様のご協力のおかげで今年度も様々な活動をすることができました。

船橋・千歳台にお住まいの皆さんが繋がりあう事で安心して暮らせるまちになるよう、今後も課題解決に向けて皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えています。来年度もぜひ宜しくお願いいたします。

夏の交流会（8月）

高齢者交流会（9月）

喜多見地区社会福祉協議会会長
会長　荒川 和茂

毎年好評で秋に実施している高齢者交流会「日帰りバス旅行」、昨年度は台風の影響により中止になったため、今年度は実施時期を１ヶ月ずらし11月19日に実施しました。当日は快晴に恵まれ「切り絵体験」等のコース設定で参加された皆さん大変喜んでおられました。来年度も実施時期を含め、体験型の交流会を企画していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また年２回の高齢者懇親会「手作り弁当とお楽しみ会」は推進員さんのご努力の中、多くの参加で盛り上がりました。

高齢者懇親会（５月、10月）

高齢者交流会（11月）

きぬた地区社会福祉協議会　　会長　宮﨑 春代

昨年は、意欲的にご活躍されていた加賀見会長の突然の逝去という地区社協にとって大きな出来事がございました。

今年度は、子育て中の親子を対象にした「親子ふれあい遊び」を砧地区と岡本地区で１回ずつ開催しました。また、高齢者向けの「朗読会」や「絵本と紙芝居の会」も開催し、ご近所同士の交流も図ることができました。

残るは、「元気なうちに考えておきたい　老い支度講座」と「70歳からの交流会」となりました。

来年度も砧地区の住民同士の絆を深めることができるように、委員が協力しあって、事業を計画、実施してまいります。

皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

高齢者交流促進事業　絵本と紙芝居の会（10月）

子育て支援事業　親子ふれあい遊び（12月）

歳末たすけあい・地域支えあい募金報告

今年も、皆様の暖かな思いにより、歳末たすけあい・地域支えあい募金を無事終えることができました。毎年の、変らぬご支援を心より感謝申し上げます。

募金の一部は、支援を必要とする方へのお見舞金・お祝い金、在宅で高齢者、障害者を介護している方へのお見舞金としてお届け致しました。

また、地域福祉の充実を図るため、平成27年度の地域支えあい活動事業などに使わせていただきます。募金の内訳は下記のとおりです。

1．募金総額（砧地域社協事務所）　7,410,606円

（世田谷区社会福祉協議会　46,061,751円）（A）

平成27年１月30日現在（単位：円）

砧地域社協事務所：地区社協別募金額

地区社協名	募金額
祖師谷	1,002,923
成　城	1,210,700
船　橋	1,603,680
喜多見	1,842,433
きぬた	1,750,870
事務局	0
合　計	7,410,606

世田谷区社会福祉協議会：地域社協別募金額

地域社協事務所名	募金額
世田谷地域	13,082,780
北沢地域	9,977,340
玉川地域	12,312,005
砧地域	7,410,606
烏山地域	3,279,020
合　計	46,061,751

2．配分内訳

（1）お見舞金・お祝い金

	対象	単価（円）	砧地域社協	世田谷区社協
①	支援を必要とする世帯	１世帯 8,000 ＋１人 2,000加算	38世帯70名 368,000円	194世帯371名 1,906,000円
②	支援を必要とする世帯児童・中学校入学生徒入学お祝い金	15,000	１名 15,000円	８名 120,000円
③	在宅要介護高齢者介護者	5,000	206名 1,030,000円	1,261名 6,305,000円
④	在宅重度障害児（者）介護者	5,000	80名 400,000円	438名 2,190,000円
		①～④の合計	1,813,000円	10,521,000円（B）

（2）平成27年度地域福祉活動費等（C）

募金総額 46,061,751(A)－お見舞金・お祝い金10,521,000(B) ＝ (C)	35,540,751円

地域福祉活動費等…地域福祉推進のための支えあい活動（ふれあい・いきいきサロン）、福祉団体への助成金、フードバンク事業等の各事業に使われます。（受領書の作成などの一部事務費も含まれます。）

※フードバンク事業とは…求職中等で当面の食事にお困りの方に、食材を提供する事業です。生活困窮者自立相談支援センターが相談窓口になります。

ご協力ありがとうございました。

特集　地域力UPを支援します

ワークショップを開催しました（平成27年1月20日）

砧地区の福祉的活動をしている団体（NPO、福祉施設、サロン・ミニデイ等）が集まり、地区の福祉課題の共有と、新たな活動の繋がりの模索を目的にワークショップを開催しました。

同じ地区内で活動している団体が知り合うことで、新たな関係づくりができました。初めての開催は、良き出会いの場となりました。

感想

- 他の団体の情報が分かり、大変勉強になりました。
- 楽しい会でした。多くの課題を一つでも実際に解決していきましょう。
- 皆様との話し合いの中で、同感することや違った角度からの指摘を踏まえ、自分なりのアイデアを考えることもでき、大変参考になりました。

第1回 子どもがつなぐ地域の輪（平成26年11月26日）

警察庁のまとめで、全国で13歳未満の子どもが被害にあった略取・誘拐事件が、昨年の1月～11月末の間で100件に上ったと報告されました。事件となった場所は、道路上が最も多く、次に商業施設、都市公園と続きます。

子どもが、家族以外の大人や子どもと接する初めての場は地域です。親の目を離れて、歩く道路も、遊ぶ公園も安全でこそ、安心して子育てをすることが出来ます。そこで子どもが安心して遊びまわれる、見守りの目のある地域を目指し、交流会を開催いたしました。

安心して、小さなお子様と一緒に、保護者の方がご参加いただける交流会です。今回は、クリスマスリース作りを楽しみました。(協力：カルチャーパビリオン平安)

ご協力いただける実行委員さんも同時募集中！！

募集中！

第2回 子どもがつなぐ地域の輪

～ 干し野菜づくりを学ぼう ～

子どもも大人も交流を深めて、地域で見守りの輪を広げませんか？

日　時　平成27年3月26日（木）
午前10時～12時

場　所　カルチャーパビリオン平安
（世田谷区船橋6-1-5）

材料費　300円

対象者　子育て中の保護者とお子様
子どもの見守りに興味・関心のある方

※年齢制限はございません。乳児から高齢者まで、幅広い年齢の方のご参加をお待ちしております。

申込み　砧地域社協事務所（先着35名様）
（TEL. 3482－6711）

子どもがつなぐ地域の輪 その後の報告

11月26日の交流会をきっかけに、子育て真っ最中のお母様と２人のお子さんを育て上げた先輩ママさんが自宅で「お袋の味講習会」を開催するとの情報を頂き、ちょっと覗かせていただきました。

部屋の中は、食べ物の良い香りと笑いでいっぱい!!
お子さんのこと、保育園、ご主人の話で盛り上がっていました。おなかも、心地良さもいっぱいになる会で、ほんわか幸せな気分になりました。

ふれあい子育て援助会員交流会

「子どもを地域で守るために!!」

成城警察署の方に、地域の中で犯罪が起こりやすい場所や、注意するポイントを教えていただきました。子どもに対する犯罪が注目された時期だったこともあり、参加者の方は熱心にお話を聞いていました。また、普段の活動では、援助会員さん同士が顔を合わせることも少ないので、その後の交流会も盛り上がっていました。

平成26年10月23日開催　　16名参加

ふれあいサービス協力会員交流会

「認知症を学び地域を支えよう
～ 認知症サポーター養成講座 ～ 」

厚生労働省は平成27年には認知症の高齢者数が345万人、平成37年には470万人にのぼると推計しています。今回の交流会では、講座を通じて、このような状況と、認知症の方へのサポートと接し方について知ってもらうことが出来ました。

終了後オレンジリングを受け取った協力会員さんからは「認知症は他人事ではない。理解をして、お互いに支えあうことが大切」という言葉が聞かれました。

平成26年12月２日開催　　24名参加

協力会員500時間表彰者

米谷　エミ子　様
佐々木　早苗　様

長時間にわたる活動ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

善意のご寄付ありがとうございました。

（平成26年10月１日～平成27年１月31日）

（敬称略）

月　日	氏　名	金　額（円）
10月20日	東京土建世田谷支部砧分会	5,000
10月30日	鈴木　晴久	1,500
11月６日	江口　京	5,000
11月10日	匿名	5,000
11月19日	東京土建世田谷支部喜多見分会	5,000
11月25日	てまりの会（代表：浅山恵子）	10,000
12月２日	平山　良正	20,000
12月９日	手作りの会　山本靖子	10,000
12月16日	東京テラス　バス旅行会	

お知らせ

今年も、サロン・ミニデイの年１回のお祭りである「砧地域支えあいフェスタ」を開催いたします。昨年と同様に、サロン・ミニデイスタッフ有志が実行委員となり、障がい者施設「わくわく祖師谷」と一緒にフェスタを盛り上げていきます。スタッフ一同ご来場をお待ちしております。

日　付　平成27年３月７日（土）
時　間　午前10時～午後３時
場　所　祖師谷ふれあいセンター
入場料　無料
内　容　舞台発表・作品展示・出店コーナー

※駐輪場、駐車場のご用意はございませんので、車、自転車でのお越しはご遠慮下さい。

世田谷地域社協事務所移転のお知らせ

世田谷地域社協事務所が移転します。３月30日（月）から新しい事務所で業務を開始します。

所 在 地：世田谷区太子堂2－12－2
　　　　　T-one 世田谷ビル5F
電話番号：3419－2311（変更なし）
Ｆ Ａ Ｘ：3419－2354（変更なし）

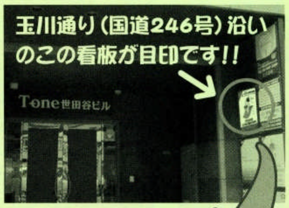

地図・外観図

喫茶桜ん房の営業が再開しました！

砧図書館の改修工事に伴い、休業しておりました喫茶桜ん房が、３月１日に営業を再開いたしました。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

住　　所：世田谷区祖師谷3-10-4
　　　　　　砧図書館内
営業時間：11時～17時
　　　　　　（16時30分ラストオーダー）
休 業 日：月曜日、第２木曜日

問合わせ：TEL5429-2205
ふれあいサービス係

平成 27 年 3 月 16 日号（通算 38 号）

青少年 砧地区委員会だより

発　行　青少年砧地区委員会　ホームページ　「青少年砧地区委員会」で検索！
事務局　砧まちづくりセンター　TEL 3417-3405　　FAX 5494-7016

あたたかな日差しが心地よく、日に日に春の訪れを感じます。
今年度も青少年砧地区委員会の活動に参加・ご協力いただき、ありがとうございました。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

～今年も大盛況「親子でボールとあそぼう！」～

2 月 7 日（土）総合運動場体育館にて冬の恒例イベント「親子でボールとあそぼう！」が行われました。種目はショートテニスとキンボールです。近隣小学校からたくさんの親子が参加してくれました。

山野・鎌田児童館のスタッフによるレクリエーションは、参加者同士の交流を深めながら十分に準備運動ができました。またスポーツ推進委員の皆さんのご指導で行われたショートテニスとキンボール。寒い時期にも関わらず汗を流しながら親子で楽しむ姿が見られました。

ショートテニス

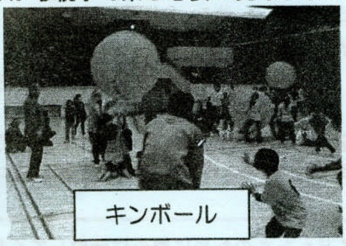
キンボール

子どもたちから、「キンボールは初めてやったけどすぐにルールを覚えたよ。」「初めてラケットをもったけど、ちゃんとボールにあたったよ。」「お父さんと一緒にテニスの試合ができて楽しかった！」「来年は両方やりたい！」など、嬉しい声を聞くことができました。

皆さま、来年もぜひご参加ください！

（青少年委員　前園陽子）

～世田谷子ども駅伝の応援に行ってきました！～

12 月 21 日（日）二子玉川緑地にて世田谷子ども駅伝が行われ、青少年砧地区委員会として、頑張って走る子どもたちを応援してきました！！
砧の学び舎から６チーム、自立の学び舎から１チームが出場しました。

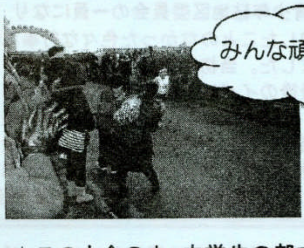

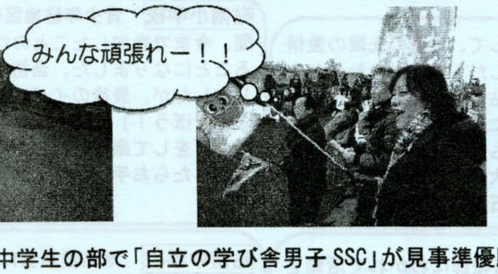

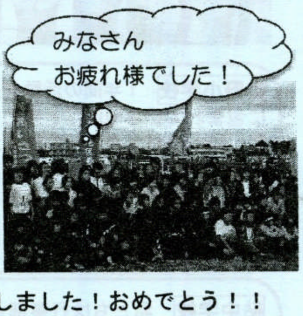

☆この大会の小・中学生の部で「自立の学び舎男子 SSC」が見事準優勝しました！おめでとう！！
（砧南中、砧南小、砧小）

＊＊＊青少年砧地区委員会　次年度の予定＊＊＊
6 月　自然観察会　　11 月　砧ラリー　　2 月　親子でボールとあそぼう！　　お楽しみに♪

～第３回研修会『地域を知ろう』～

前日の雨も上がり、寒さが少し和らいだ 2 月 24 日（火）、「地域を知ろう」というテーマで研修会が行われました。今回は親睦をはかりながら、岡本周辺の名所・施設を訪ねました。

鎌田区民センターを出発し、隣の鎌田児童館へ。手作り感あふれるあたたかみのある児童館の様子を見学。次は砧南小、決して広くはない校庭で 2 クラスが体育の授業をしているのを見ながら、寺崎副校長先生より児童数が増え続けている中で、先生方は工夫して授業をしているというお話を聞きました。砧南中では、江崎校長先生が「あいさつの日」推進委員会ののぼりを手に、たすき姿で待っていてくださいました。

いよいよ、坂を上って松本記念音楽迎賓館に到着。パイオニア株式会社の創始者である松本望夫妻の居宅を、広く音楽を楽しんでもらいたいとの願いを実現すべく財団法人音楽鑑賞教育振興会が寄贈を受け、社会への貢献をはたしているとのことです。館内では、チェンバロやパイプオルガンの音を聴かせていただいたり、蓄音機でレコードを聴いたり、杉で囲まれたホールでは、柔らかく響くピアノの音を楽しみました。またすばらしく高価なオーディオ装置があり、その音は胸にせまり、大変感動しました。

そんな余韻にひたりながら、緑豊かな岡本八幡の急階段を降り、ユーミン寄贈の燈籠を見て岡本民家園へ。大正と昭和のお雛様の段飾りを見くらべ、囲炉裏の火にホッとなごみ、静嘉堂（休館中）の庭の、ちょうど見頃の梅の木の間を歩き、旧小坂邸のある瀬田四丁目広場を抜け、こんな所に？という驚きの立派な武家屋敷門へ。そして坂を下りて、上って、ゴールの泉の家へ。泉の家のカフェのランチは飲み物付き 750 円。美味しいランチをいただきながら、一休み。それぞれが地域の良さを新発見、再発見、再確認の研修会でした。

（法人格砧町自治会　岡田浩子）

地区委員の窓

青少年砧地区委員会は砧地区の様々な団体からのメンバーで構成されています。小中学校 PTA 委員の皆さんに一年を振り返っていただきました。

砧小学校　砧地域で子どもたちのために熱心に活動してくださる方々の存在を知り、とてもありがたく思いました。行事部としてイベントに子どもと一緒に参加できたことは、親子ともとても楽しい経験になりました。これからは参加経験者として口コミでイベントを広め、青少年砧地区委員会の活動がますます盛況になるよう応援したいと思います。（河本智子・藤原路子）

山野小学校　1 年間の活動を通して、地域の先輩の愛情に包まれている地区だと感じました！季節に合わせた企画、細かな打ち合わせで誰もが砧を楽しめる場を作っていただきました。地域の皆さまに見守られ子どもたちの元気で安心できる砧地区を私たち自身も大切にしていきたいと感じました。この経験を大切に今後も見守り続けていきたいと思います。（石黒亜衣子・福島美保）

砧南小学校　青少年砧地区委員会の一員になり 1 年間、今まで参加したことのなかった色々な行事に携わることになりました。当初は慣れないこともあり緊張しましたが、最後のイベントになった「親子でボールとあそぼう！」では参加してくれた皆さんと一緒に体操などをして楽しむことができました。また機会がありましたらお手伝いやイベントに参加したいと思います。（石黒麻衣子・松田一恵・渡会陽子）

砧中学校　私たちは行事部と広報部にわかれて活動をしました。普段、他の学校や地域の方とお話をする機会があまりないので、とてもよい情報交換の場になりました。また、イベントに参加してくれた子どもたちの笑顔にふれ、我が子にもこんな頃があったのだなと懐かしく思い、たくさんパワーをもらいました。（後藤香里・田中茜）

砧南中学校　地区委員会には堅苦しいイメージを持っていて、自分たちに務まるのか不安だったのですが、メンバーの皆さんはとても親切で初参加の私たちでもすぐになじむことができました。地域に密着したイベントなどの企画を通じて、今まではただ参加するだけでしたが、裏で支えている方たちを知ることができ、とてもよい経験となりました。（浦川祐子・小出恵子）

せたがや

消費生活センターだより

2015年（平成27年）特集号 No. 205

p.2～3 消費生活センターをご利用ください！

p.4～5 気をつけよう！ こんなトラブル

p.6 クーリング・オフ制度、クーリング・オフの方法

p.7 返済しきれない借金（多重債務）で悩んでいる方へ

p.8 消費者カレッジ消費生活講座（6月実施分）ご案内
世田谷区消費者団体連絡会からのお知らせ

世田谷区消費生活センター 相談窓口のご案内	相談専用電話 ☎3410−6522	相談日時 月曜～金曜（電話・来所）午前9時～午後4時30分 土曜（電話のみ）午前9時～午後3時30分 ※祝日・12月29日～1月3日を除く
	高齢者(65歳以上)消費者被害 相談専用電話 ☎5486−6501	
	世田谷区ホームページアドレス http://www.city.setagaya.lg.jp/	

回　覧												

発行：世田谷区消費生活課　年4回(3月・6月・9月・12月)発行
〒154−0004　世田谷区太子堂2−16−7　区役所三軒茶屋分庁舎3階　Tel　3410−6521・6523　Fax　3411−6845

この冊子は再生紙を使用しています

消費生活センターをご利用ください！
くらしの中の学びたいや知りたいをお手伝いします。

講座は原則 **無料** です

学びたい！ 身近なくらしの情報から法律・経済まで、さまざまな講座を実施しています。

ステップアップ講座

契約・食・環境など消費生活に関する幅広い知識を身につけることができる連続講座です。
テレビや新聞だけではわかりにくい、消費生活に関する問題を第一線の講師陣が詳しく解説します。

○前期課程（5月から7月にかけて10回実施予定）
各分野の専門の講師陣により、消費生活に関する基礎知識を講義形式で体系的に学びます。
◆主な内容（予定）
- 消費者問題概論
- 情報化社会と消費生活
- くらしの中の環境問題
- 食生活を考える
- 契約の基礎知識
- 製品事故
- 食品ロス
- 地域に広げる消費者教育　　ほか

ステップアップ講座の様子

○後期課程（9月から翌年1月にかけて12回実施予定）
前期課程修了者のうち希望される方が、グループワーク形式で学びます。
消費生活に関する学習をさらに深めながら、効果的に情報を「人に伝える」技術を習得します。

消費生活講座

毎回関心の高いテーマで、くらしに役立つ身近な知識や情報を学べる講座です。
平成26年度は、【今から考える葬儀とお墓】【遺言と任意後見制度】【重曹でお手軽大掃除】【お年玉からはじめるお金のしつけ】や、親子講座【夏休み親子教室】【和食でおもてなし】などを実施しました。

消費生活講座の様子

平成 27 年度の講座内容や募集期間等の詳細は、区のおしらせ「せたがや」等でご案内いたします。

出前講座（講座時間：30～120分）

呼んでください！ 区内どこでも伺います。

区民講師（ボランティア）が、地域の町会・自治会や学校、自主グループの学習会などに出向いて、食・環境・消費者問題などの情報をわかりやすくお届けする講座です。（事前に打ち合わせを行い、ご要望に応じて講座の組み立てをいたします。）
契約の基礎や消費者トラブルにあわないための方法、健康でいきいき暮らすための食生活、自宅でできる省エネなどの、さまざまなテーマをご用意しています。クイズや朗読劇、実演なども交えて、楽しみながら消費生活の知識を学べます。
テーマ例：【あなたを狙う悪質商法】【楽しく学ぼう食事バランス】【地球温暖化と省エネ】など
※講座内容によって、材料費等の実費を負担していただく場合があります。

出前講座の様子

消費者あんしん講座（講座時間：15～30分）

高齢者に多い消費者トラブルについて、その手口と対処方法などをお伝えします。
消費者あんしんサポーター（区民ボランティア）が、ふれあい・いきいきサロン、支えあいミニディ、高齢者クラブなど高齢者中心の会合に伺います。
いつもの会合にちょっとした余裕時間がありましたら、消費者あんしん講座を利用してみませんか。

知りたい！ 消費生活に関する豊富な情報を提供しています。

情報誌の発行

○消費生活センターだより　（年４回発行）
　くらしに役立つ情報や消費生活相談事例などを掲載しています。
○めざせ! おこづかいの達人（小学生向け）
○STEP UP! かしこい消費者へ!（中学生向け）
○高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック（高齢者向け）

図書・DVDなどの貸し出し

図 書：消費者問題、食、環境、生活一般に関するものなど
DVD：消費者問題、食、環境に関するものなど
簡易テスト器具：糖度計、塩分計など
　◆貸し出し期間：2週間　◆貸し出し数：1人3点まで

ホームページでの情報提供

世田谷区のホームページ（URL http://www.city.setagaya.lg.jp/）
→ **くらしのガイド** → **暮らし・手続き** → **消費生活・その他生活一般** へ

「区民を守る安全・安心ステッカー」を配布しています。

消費生活センター・区内各警察署の電話番号のシールや身近に相談できる方の連絡先を記入するシールなどがセットになっています。
それぞれのシールをはがして、玄関や電話機の近くに貼ってお使いいただけます。ご希望の方は消費生活課までご連絡ください。

お問い合わせは **消費生活課 ☎3410－6523** へ
＊いずれも区内在住・在勤・在学の方が対象です。＊

振り込め詐欺を含む特殊詐欺の被害に気をつけましょう

平成26年の世田谷区内の被害金額は、約4億2,000万円にのぼっています。

電話を留守番電話に

直接電話には出ず、在宅中も留守番電話で対応しましょう。

「おかしい」と思ったら、110番か警察署へ連絡を

世田谷警察署	3418-0110	北沢警察署	3324-0110
玉　川警察署	3705-0110	成城警察署	3482-0110

気をつけよう！ こんなトラブル

点検商法

「無料で点検・調査する」「検査に来た」など業者が突然来訪し、点検後**「このままでは危険」「健康に悪い」**などと言って不安をあおり、必要のない工事などの契約を迫ります。

また、**「火災保険の範囲で修理できる」**と誘う住宅修理契約のトラブルも発生しています。

＊せかされても、すぐに契約せず本当に必要な工事か考えましょう。必要な工事であれば、複数の業者から見積もりを取って検討しましょう。

相談の多い商品・サービス

屋根工事・床下工事・ベランダ工事
排水管清掃・浄水器・消火器・布団

個人情報の削除をかたった詐欺

世田谷区〇〇センターなどと公的機関を名乗り、**「あなたの個人情報が３か所に漏れている。２か所は削除できたが、１か所だけは削除できない。後で電話がかかってくるので指示に従って」**と電話がかかってきます。２回目の電話で**「ある団体に寄付すると個人情報を削除できる」**などとお金の支払いを要求してきます。

＊このような話は詐欺です。決してお金を払わないでください。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。

劇場型勧誘（買え買え詐欺）

銀行員を名乗る者から、**「あなたは、他の人には手に入らない株を特別に購入できるリストに載っている」**と電話があり、後日、別会社を名乗る者から**「値上がり確実なのであなたの名義で購入してほしい。後日、２倍にして返金する」**などと株の購入を持ちかけます。

お金を払ったとたん、相手と連絡が取れなくなってしまう事例が報告されています。

＊いったんお金を払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。このような電話勧誘や訪問での投資話に乗らないようにしましょう。

＊一度被害にあった人に「被害を取り戻す」などと言ってお金をだまし取る手口にも注意しましょう。

相談の多い商品

株・社債・ダイヤモンド・金

トラブルにあわないために…

- ○ 契約意思のないときはキッパリと断る。
  特定商取引法により、契約しない旨を伝えた消費者に対する電話や訪問での再勧誘は禁止されています。
- ○ インターネットの中での顔の見えない相手には不用意に近づかない、信用しない、契約しない。
- ○「必ずもうかる」「あなただけ特別」「お金をあげたい」などという話には耳を貸さない。
- ○ その場ですぐに契約しない。不安や疑問がある場合はすぐに消費生活センターに相談する。

世田谷区消費生活センター

相談専用電話 ☎3410－6522
高齢者(65歳以上)相談専用電話 ☎5486－6501

相談日時
月曜～金曜（電話・来所）午前9時～午後4時30分
土曜（電話のみ） 午前9時～午後3時30分
※祝日・12月29日～1月3日を除く

くらしの中には、さまざまな手口で勧誘する悪質商法等の消費者トラブルが絶えません。
多発している悪質商法や相談の多い契約トラブル等を紹介します。

不当・架空請求

パソコンやスマートフォンなどで、無料だと思ってアダルトサイトにアクセスすると**「会員登録されました。3日以内に9万9千円を支払うように」**などと表示され、その表示が画面に貼り付いて消えなくなる場合があります。（ワンクリック請求）

また、**全く身に覚えのないサイトの利用料**を請求するメールが来ることがあり、あわてて相手に連絡すると、電話番号や氏名等の個人情報を相手に伝えてしまい、何度も料金を請求されることがあります。

＊このような場合には相手に連絡したり支払いをしてはいけません。

＊IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のホームページから「情報セキュリティ」のページを開くと、ワンクリック請求の手口と画面の復旧方法が紹介されています。

＊スマートフォンで、安全性を確認せずにアプリをダウンロードすると、個人情報が流出し不当な請求をされる場合がありますので気をつけましょう。

＊子どもにスマートフォンを使わせるときは、有害なサイトにアクセスできないようフィルタリングを利用しましょう。

出会い系サイト

出会い系サイト内で、**「お金をあげる」「悩みの相談に乗ってほしい」**といったメールが届きます。

また、SNSで知り合った人や副業紹介サイトから出会い系サイトに誘導されることがあります。

相手とのメールのやり取りには、有料ポイントが必要で、待ち合わせや金銭譲渡の手続きを教えてもらうために、途中でやめられず、何度もメールのやり取りをくり返してしまいます。

クレジットカードやコンビニ決済、銀行振込でポイントを購入し、気がつくと何十万円分もの金額を支払っていることもあります。

若者だけではなく、高齢者を含めた幅広い層で被害が発生しています。

＊やり取りの内容は架空であり、詐欺的な「サクラサイト」と言われています。

キャッチセールス

「靴のモデルにならない？」などと街で声をかけられます。事務所に連れて行かれ、**「モデルのオーディション前に体験エステを受けてきて」**と言われ、指定された店でエステを受けます。そこで、**「特別に無料で脱毛を受けられる」**と勧誘され、その条件として、**「指定した店から化粧品（宝石）を購入してほしい。とりあえずクレジットカードで支払ってくれれば後で代金は返すから、実質無料です」**と言われて契約させられます。しかし、返金の約束が果たされることはありません。

化粧品（宝石）の代金として、インターネット上で利用できるギフト券をクレジットカード払いで購入させられる場合もあります。

＊街で声をかけられても、連絡先を教えたり、ついて行くのはやめましょう。

インターネット通販のトラブル

インターネット通販で商品を購入し、先に代金を振り込んだが**「商品が届かない」「海外から発送された偽物だった」**などのトラブルが多発しています。

＊連絡手段がメールしかないサイトは危険です。事業者の名称・住所・電話番号・責任者氏名が記載されていないサイトと取引しないようにしましょう。

＊日本語表現が不自然なサイトは特に注意が必要です。

＊代金の前払いは、リスクがつきものです。銀行振込は、いったん振り込むとお金を取り戻すことは極めて困難です。

あきらめないで！
まだ解約できます！

▶クーリング・オフ制度

クーリング･オフとは、特定の取引について、契約後一定期間内であれば無条件解除できる制度です。**なお、通信販売や自分から店に出向いて購入する場合は、原則として適用されません。**

●おもなクーリング・オフ規定（特定商取引法関係）

取　引　内　容	期間
訪問販売（キャッチセールス･点検商法など）	8日間
電話勧誘販売	8日間
特定継続的役務提供 （エステ・語学教室・学習塾・家庭教師・パソコン教室・結婚相手紹介サービス）	8日間
連鎖販売取引（マルチ商法など）	20日間
業務提供誘引販売取引 （内職商法・モニター商法など）	20日間
訪問購入	8日間

◆クーリング・オフ期間は、原則として、法定の契約書面を受け取った日から数えます。
◆左記以外にも、クーリング・オフが適用される取引があります。
◆期間を過ぎても販売方法に一定の問題がある場合は、「消費者契約法」などにより契約を取消できることもあります。
＊通信販売は、不良品である場合を除き、返品や交換は原則として通信販売業者が表示した条件に基づくこととなります。ただし、返品についての表示がない場合には、商品到着後８日以内であれば返品が可能です。（送料は購入者負担）

▶クーリング・オフの方法

①契約を解除する旨を書面で通知します。
②必ず書面の表裏をコピーし、自分の控えとします。
③郵便を出した証拠を残すため、郵便局の窓口で「簡易書留」の方法で出します。
　※郵便局に出した日がクーリング・オフの期間内であれば有効です。
④信販（クレジット）契約をしている場合は、信販（クレジット）会社にも同時に通知します。

・すでに支払った代金は返金されます。
・違約金や損害賠償は請求されません。
・商品返却費用は販売会社負担です。
・工事などサービスの提供が開始あるいは完了されていてもクーリング・オフできます。

クーリング・オフ通知の書き方

契約解除通知

契約年月日　平成○年○月○日
商品名
契約金額（支払額）　　円
販売会社
　担当者
信販会社（信販契約のある時）

上記の契約は解除します。

平成○年○月○日
住所
氏名

●くらしの相談窓口●

相談内容	相談・問い合わせ機関	電話番号	受付日時	
日曜日に開設している消費生活相談	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会「NACSウィークエンド･テレホン」	6450-6631	日	11:00～16:00
	（公社）全国消費生活相談員協会「週末電話相談」	5614-0189	日	10:00～12:00　13:00～16:00
	（独）国民生活センター「消費者ホットライン」	0570-064-370	日・祝日	10:00～16:00
金融に関する相談	NPO法人　証券･金融商品あっせん相談センター（FINMAC）	0120-64-5005	月～金※	9:00～17:00
	金融庁　「金融サービス利用者相談室」	0570-016811 IP電話・PHS 5251-6811	月～金※	10:00～17:00
賃貸住宅トラブルに関する相談	東京都都市整備局「賃貸ホットライン」	5320-4958	月～金※	9:00～11:00　13:00～16:00

★年末年始の受付日時は各窓口にお問い合わせください　　※祝日を除く

返済しきれない借金（多重債務）で悩んでいる方へ
－ひとりで悩まず、まずはご相談を－

区の相談窓口

専門家の支援を受ける前の第一歩として、多重債務解決の道筋をつけるための相談を行っています。

消費生活相談	消費生活センター	3410-6522
各総合支所区民相談	世田谷	5432-2016
	北沢	5478-8001
	玉川	3702-4864
	砧	3482-3139
	烏山	3326-6304
納付相談（住民税の滞納等）	納税課	5432-2208

各総合支所生活相談（生活保護等）	世田谷	5432-2846
	北沢	3323-1033
	玉川	3702-1734
	砧	3482-1390
	烏山	3326-6112
納付相談（国保料の滞納等）	保険料収納課	5432-2343

※多重債務などに悩み、こころの不調を感じる方や、お酒やギャンブルなどがやめられずお困りの方を対象に、「こころの健康相談」と「依存症相談」を各総合支所健康づくり課にて行っています。

クレジット・サラ金無料相談先…区の相談窓口で案内する専門相談機関

債務整理は、弁護士等の専門家と契約し、支援を受けながら進めるのが基本です。
弁護士等が受任した旨を金融業者に通知すると、取立ては止まります。

弁護士会法律相談センター	
クレジット･サラ金専門無料相談（予約制、弁護士と面談30分）	
新宿総合法律相談センター	5312-5850
錦糸町法律相談センター	5625-7336
蒲田法律相談センター	5714-0081
クレサラ電話無料相談（弁護士が10分程度の簡単な相談に応じます）	0570-071-316

日本司法支援センター〔法テラス〕	
サポートダイヤル（オペレーターが応対）	0570-078374
PHS・IP電話からは	6745-5600
公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会	
多重債務ほっとライン	0570-031640

ヤミ金融に関する相談

ヤミ金融は犯罪です。下記の警視庁の窓口へご相談ください。

ヤミ金融に関する被害相談先			
警視庁総合相談センター			3501-0110
世田谷警察署	3418-0110	北沢警察署	3324-0110
玉川警察署	3705-0110	成城警察署	3482-0110

東京都多重債務者生活再生事業

多重債務で生活困難な方のうち、返済が可能と判断される場合、必要に応じて貸付を行います。

東京都生活再生相談窓口（予約制、相談は無料）	
一般社団法人 生活サポート基金内	5227-7266

相談内容	相談・問い合わせ機関	電話番号	受付日時
住宅リフォーム・建築工事に関する相談	（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター「住まいるダイヤル」	0570-016-100 IP電話・PHS 3556-5147	月～金※ 10:00～17:00
電気通信サービスに関する相談	総務省　電気通信消費者相談センター	5253-5900	月～金※ 9:30～12:00 13:00～17:00
通信販売のトラブルに関する相談	（公社）日本通信販売協会　「通販110番」	5651-1122	月～金※ 10:00～12:00 13:00～16:00
食に関する相談	農林水産省「消費者の部屋」	3591-6529	月～金※ 10:00～17:00
	内閣府食品安全委員会「食の安全ダイヤル」	6234-1177	月～金※ 10:00～17:00
インターネット等を利用した犯罪に関する相談	警視庁　サイバー犯罪対策課	3431-8109	月～金※ 8:30～17:15
生活安全に関する相談	警視庁　総合相談センター	＃9110 3501-0110	月～金※ 8:30～17:15
成年後見制度に関する相談	世田谷区社会福祉協議会　成年後見センター	5429-2211	月～金※ 8:30～17:00

★年末年始の受付日時は各窓口にお問い合わせください

※ 祝日を除く

消費者カレッジ消費生活講座（6月実施分）ご案内

	講座名／講師	内 容	日 時／会 場	申し込み期間
1	**今どきのお葬式とお墓の事情** 横山　美智子 （消費生活コンサルタント）	お葬式やお墓の種類・料金などの今どきの傾向や、契約する時のポイント・注意点など、もしもの時にあわてない・困らないために基礎知識を学びます。	6月2日（火） 午後2時～午後4時 消費生活センター	5月1日（金）から 5月18日（月）まで
2	**有料老人ホームの選び方** 中村　寿美子 （有料老人ホーム・介護情報館館長/介護コンサルタント）	老人ホームってどんなところ？選ぶときのポイントは？どういうトラブルがあるの？いざ老人ホームを探すときにあわてないために、有料老人ホームを選ぶ際の注意点を学びます。	6月16日（火） 午後2時～午後4時 消費生活センター	5月15日（金）から 5月29日（金）まで

※会場は下記地図参照

■受　　講　　料：無　料
■対　　　　　象：区内在住・在勤・在学の方
■募　集　人　数：各回48名。（申し込み者が多数の場合は抽選です。）
■保　　　　育※：各回抽選で8名。（申し込み時に予約が必要です。）

※保育は、生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までの子が対象です。

■申し込み方法：●往復はがき
①講座名　②住所　③参加者の氏名・ふりがな　④年齢　⑤平日昼間に連絡がとれる電話番号　⑥保育希望の有無（有の場合はお子さんの氏名・ふりがな、年齢）　⑦返信用はがきに住所、氏名を明記し、期限（必着）までに郵送。

❖申し込みに関しての注意事項❖
※1講座ごとに一人一枚の往復はがきでお申し込みください。

■申し込み先：〒154-0004 世田谷区太子堂2－16－7　消費生活課「消費者カレッジ」担当あて
■問い合わせ先：消費生活課　☎3410-6523
◎消費者カレッジのご案内は、区のおしらせ『せたがや』にも掲載しています。

世田谷区消費者団体連絡会からのお知らせ

✿ 世田谷区 消費者（shou） 団体（dan） 連絡会（ren）に参加しませんか ✿

世田谷区消費者団体連絡会は、世田谷区内で活動する消費者団体の情報交換を目的とした連絡会です。参加している団体は、消費者問題、環境、リサイクル、食などさまざまな分野で活動しています。地域の団体同士で、交流の輪を広げてみませんか？

活動内容

●連絡会（原則として毎月第1水曜日、消費生活センター教室）　●世田谷くらしフェスタ（三茶しゃれなあどホール等）
●せたがや産業フェスタ（区役所中庭）など地域のイベント参加

消費者団体連絡会に参加するためには、消費生活センターに団体登録が必要です。
（区内で継続的に活動する10名以上の消費者団体であることなど、いくつかの要件があります。）
詳しくは **世田谷区消費生活課（☎3410-6523）** へお問い合わせください。

衣類の交換会	第30回：3月23日（月） 第31回：5月25日（月）	時間：午後1時～午後3時　会場：消費生活センター　教室 問い合わせ先　消費者団体連絡会　塚元　電話 090－6315－7432

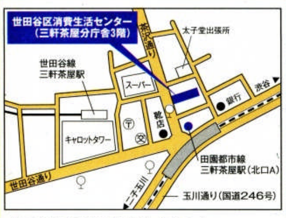

世田谷線「三軒茶屋駅」徒歩3分
田園都市線「三軒茶屋駅」北口A徒歩1分
バス　すべて「三軒茶屋」バス停下車

消費生活相談 相談専用電話　☎3410-6522
高齢者(65歳以上)消費者被害 相談専用電話　☎5486-6501
世田谷区ホームページアドレス　http://www.city.setagaya.lg.jp/

相談されるときは

相談は原則として、区内在住・在勤・在学の当事者ご本人からお願いします。
つぎの準備をしていただくと、相談がスムーズにすみます。
①あらかじめ相談内容を簡潔にまとめておく。
②契約書など相談に関する資料を用意しておく。

相談日時
月曜～金曜（電話・来所）
午前9時～午後4時30分
土曜（電話のみ）
午前9時～午後3時30分
※祝日・12月29日～1月3日を除く
※混雑状況により、つながりにくい場合があります。

『消費生活センターだより』は、区役所、総合支所、出張所、まちづくりセンター、図書館、区民センター、地区会館等で配布しています。
消費生活センターの各事業は、区のホームページからご覧いただけます。

砧の学舎
砧中学校

学校だより

世田谷区立砧中学校
校長　岩下　敏夫
〒１５７－００６６
世田谷区成城1-10-1
TEL:03-3417-2367
FAX:03-3417-2380

過去を活かす

校長　岩下 敏夫

学年末考査も終わり、昨日からテストが返却されています。また、三年生は都立高校の入試結果が発表されました。今、こうやって６００名の全校生徒が一堂に集まっていても、それらの結果を考えると、心の中は様々だろうと思います。

これまでの努力が報われてとてもうれしく思っている人もいるでしょう、頑張ってきたつもりなのに結果は及ばす、とても悔しい思いをしている人もいるでしょう。まして三年生にとっては、これからの３年間を左右する試験だっただけに、その喜びも悔しさもひとしおのことと思います。

さて、そんな皆さんに、米国の実業家、作家、ビジネスセミナー講師、デール・カーネギー（1888年～1955年）という人の言葉を伝えようと思います。

この人は、大学卒業後に新聞記者、俳優、セールスパーソンなどを経験したのち研究所を設立。悩みへの対処法について書いた『道は開ける』という本は世界的ベストセラーになりました。今日は様々な言葉の中から、過去を振り返ることについての言葉です。

その言葉は、『過去を建設的なものにする方法は、天下広しといえども、ただ一つしかない。過去の失敗を冷静に分析して何かの足しにする。あとは忘れ去ることだ。』-デール・カーネギー-というものです。

過去はなかったことにはできません。たとえば間違えた問題を合っていたかのように改ざんすることは、ただ過去をごまかしただけで、マイナスになることはあってもプラスになることは何もありません。大きなリスクをしょって不正行為を行って、たとえ１～２点を得たからと言って、人としての成長にどんな建設的なことがあるのでしょうか。

また、努力が報われなかったと自分を嘆いたり、過去を悔やんだとしても、そこから一歩を踏み出さなかったら、貴重な過去も活かされません。

『過去を建設的なものにする方法は、天下広しといえども、ただ一つしかない。過去の失敗を冷静に分析して何かの足しにする。あとは忘れ去ることだ。』

すべてを忘れ去ってはいけません。過去の失敗を分析して足しにする。これは心に深く残しておいて下さい。そして足しにならないことは忘れてしまいましょう。そして、これからの未来を気持ちよく、ぬかりなく、たくましく生きてほしいと思います。

砧中のよき上級生

３年生は全員自分の進路が確定し、中学校の最後のまとめの時期となってきました。運動会、学芸発表会、百人一首大会の３大砧中行事で常にすばらしい姿を見せてくれました。１・２年生の下級生は３年生の姿を見て、来年度の目標となっています。

３月５日（木）と１２日（木）に教科「日本語」日本文化領域で、世田谷区消費生活センターの方による『風呂敷』の授業を行いました。風呂敷の歴史・種類等の説明と結び方や包み方等の体験を行いました。

３年生が最後まで下級生のよい手本となり、２０日（金）の卒業式で立派な姿を見せてくれることを期待しています。

『風呂敷』の授業の様子

頑張っています、砧中生

東京都中学校書写研究会　書き初め紙上展
東京都中学校書写研究会賞（１名　１年）
特別賞候補　３名（３年、２年）
金賞　６名（３年２名、２年２名、１年２名）

第６回中学生「東京駅伝」
男子１３区（３．０km）１０分２８秒

女子テニス部　世田谷区冬季研修大会
ダブルス　　優勝

東京都中学校
書写研究会賞
の作品

３月の生活の目標
（砧中　生活指導部）

・１年間をまとめ
来年度の目標を
立てましょう

人格の完成をめざして
［世田谷区立砧中学校］

３月『 決意 』

「決意」とは、意志を決めることです。自分の過去の経験をもとに、自分の将来へ向けて、強い意志を持って自ら決めたことをやり遂げようとする心の表れです。

・１年間を振り返り、決意を新たに行動します。
・周りに左右されず、自己の決意に向かって取り組んでいきます。

３月		
日	曜	主な行事予定
４日	（水）	１組校外学習
５日	（木）	各種委員会
１１日	（水）	３年校外学習
１２日	（木）	保護者会（１５：００～１６：００）
１４日	（土）	土曜参観日、３年球技大会
２０日	（金）	第６７回卒業式
２３日	（月）	２年球技大会
２４日	（火）	１年球技大会
２５日	（水）	終了式

4月のぽんぽこむら

2015年	4月					
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	(6)	7	8	9	10	11
(12)	(13)	14	15	16	17	18
19	(20)	21	22	23	24	25
(26)	(27)	28	(29)	30		

◯しるしが、おやすみです。

世田谷区立山野児童館

〒157-0073 世田谷区砧4-1-7
〈でんわ〉 03-3417-8217
〈ファクシミリ〉 03-3417-9793
〈世田谷区ホームページ〉http://www.city.setagaya.lg.jp

〈開館時間〉
午前9時30分～午後6時

22日(水) ごご 3:30～4:30

新1年生歓迎会

新1年生のみなさん☆入学おめでとうございます。
小学校は楽しいですか？
児童館もきっと楽しいところです♪

『こんなことあるかも？あんなことするかも？』
ゲームがいろいろ(ナイショ)あるかも・・・
なにか見たり、読んだり、聞いたりするかも・・・
急に書いたり作ったりするかも・・・

さいごにいいことがまっているかも？？？
新しい小学1年生からだれでも参加できます。
2年生以上のお友達は児童館で受付をしてください。
(※詳しくは児童館まで)
ひとりで遊びにきても大丈夫です。
新1年生には別チラシがあります。
持ち物はありません。

※当日お手伝いをしてくれる子どもスタッフも大募集しています♪
3月31日(火)までに児童館で申し込んでください。

18日(土) ごご 1:30～3:30

土の日

☆児童館でガーデニング☆
野菜の苗も植えます♪

【どこで】 テラス
【だれが】 小学1年生から。大人の方も大歓迎
【服 装】 ①長そで②長ズボン③長ぐつ④ぼうし
【持ち物】 ①のみもの②タオル③レジ袋
※必要な人は軍手。

4日(土) ごご 2:30～4:30

オセロであそぼう！

はじめての人も大歓迎！！
苦手な人も、得意な人も楽しむことができます。
みんなでオセロを楽しもう！！

【どこで】 児童館2階横丁

【だれが】どなたでも(幼児は保護者同伴)

25日(土) ごぜん 11:30～1:30

砧地域子育て交流事業・合同おでかけひろば

きぬピク

きぬたでピクニック！！

多摩川の冒険あそび場・きぬたまあそび村に、
みんなで遊びにいきます！

【場所】 多摩川河川敷二子緑地　せたがや水辺の楽校はらっぱ

【対象】 子育て家庭

【申し込み】 3月25日(水)～4月18日(土)まで
児童館に直接、または電話にて受付。

【ほか】 くわしくは別紙チラシをご覧ください。

3日(金) ごぜん 11:30～1:30頃

TEEN'S プロジェクト♪焼き焼きパーティー

中高生のみんな！あつまれ～！！
今回は『焼き焼きパーティー』をします♪
いろいろな食材をホットプレートで焼いて
いっぱい食べて楽しもう！！！！

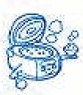

【どこで】 児童館 作業場
【だれが】 中学生から(新1年生も大歓迎！！)
【申し込み】 3月11日(水)～4月1日(水)
【持ち物】 ①焼きたいもの(肉・魚・野菜などなんでもOK！)
②米1合
③お皿、お箸
④飲み物

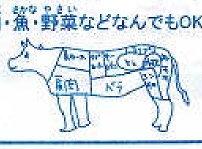

＊自転車に乗る時は「ヘルメット」かぶりましょう＊行事は、参加する本人が、申し込んでください＊

ぽんぽこメール

11日(土) おやだぬきの会

“地域の子どもは、地域の手で！”をモットーに、
遊びを通して地域の子どもたちを育て、
児童館活動をより円滑に、かつ発展させることを
目的とする「おやだぬきの会」の定例会です。

【いつ】１０：００から。
【どこで】２階横丁
【だれが】どなたでも！！

♪０・１ひろば♪

♪保健師さんの子育て何でもトーク♪
♪測ってみよう♪（身長・体重が測れます）
【いつ】４月２１日（火）午前１０：３０〜１１：１５
【だれが】０〜１歳程度のお子さんとその保護者
（マタニティの方もどうぞ♪）
【場所】たんぽぽ広場＆サロン
※詳しくは、下記をご覧ください。↓

児童館は、地域の子育てを応援しています！山野児童館では・・・！！

♪児童館は、赤ちゃん（乳幼児は、保護者の方と一緒）から中高生まで利用できる地域の遊び場です。遊びに来てください♪
♪児童館は、子育ての喜びを分かち合える、地域の「子育ての拠点」を目指しています。職員には、気軽に声をかけてくださいね♪
♪山野児童館の乳幼児向けの活動をご紹介します♪

♪27年度〈親子サークル〉募集♪
＝登録制＝

子どももお母さんも、たくさんのお友達との出会いが待ってます。
年間を通じて同じメンバーで活動します。
親子だけではできないこと、みんなで遊ぶと楽しいことを一緒に経験しましょう。
サークルでの様々な経験は、これからの子育てにもきっと力になります。

	水曜サークル	木曜サークル
対象	平成23年4月2日〜平成25年4月1日生まれのお子さんとその保護者。（平成23年4月1日以前生まれで未就学のお子さんは、ご相談ください）＊原則毎回出席できる人＊	
定員	各サークルとも30組	
活動日	毎週水曜日	毎週木曜日
活動時間	午前10時30分〜11時30分（前後に準備や片付け等の場合あり）	
活動場所	地域の公園（児童館）など	
活動期間	平成27(2015)年5月13日(水)〜平成28(2016)年3月2日(水)	平成27(2015)年5月14日(木)〜平成28(2016)年3月3日(木)
説明会	4月15日(水) 10時30分から1時間程度	4月16日(木) 10時30分から1時間程度
	★参加を予定されている方は、説明会に必ず出席してください。 ★希望する曜日の説明会への参加が原則ですが、都合がつかない方は、希望曜日ではない日に参加してもかまいません。 ★定員を超えた場合は、説明会に出席した方が、優先受付となります。 ★持ち物：筆記具・子どもが静かに過ごすための物・必要な方は上履き	
申込み	★説明会終了後〜4月18日(土)17:00まで。厳守。 ＊説明会で【申込書】をお渡しします。 【申込書】には、【親子写真】が必要になりますので、ご用意ください。	
その他	★定員を超えた場合は、曜日の調整等をさせていただく場合があります。 ★年度途中の入会は、原則としてありません。ただし、定員割れをしていて、なおかつ、転入などの理由のある方は、受付をする場合もあります。	

♪〈0・1ひろば〉のお知らせ♪
＝自由参加＝

いつでも、だれでも参加できる乳幼児の親子の場です。
親同士のおしゃべりや手遊びなどをして、ゆったりと過ごしましょう。
〈ひろば〉に遊びにきて顔見知りを増やし、親子ともにお友達に出会えるチャンスです。
マタニティの方も、乳幼児や先輩ママさん達との交流の場にどうぞご参加ください。
まずは、気軽にのぞいてみてください。
お待ちしています♪

★対象：0歳〜1歳程度のお子さんとその保護者
マタニティの方
★活動日：原則第1＆第3の火曜日
※月によっては、変更する場合もあります。
★時間：午前10時30分〜午前11時15分
★場所：1階 たんぽぽ広場＆サロン
★ほか：下記の企画がある時もあります。
♪はかってみよう（身長＆体重が測れます）
♪おはなし会
♪おりがみの日
♪保健師さんの子育て何でもトーク

♪子育て講座♪

・・・年間を通して・・・
＊親子で楽しめる講座
＊パパ大歓迎の講座
＊子ども同伴OKでの講座
＊プレパパ＆プレママの講座
＊子育てを応援したい方も大歓迎の講座・・・を
いろいろな方の力をおかりして、企画しています。

申し込み制ですので、お見逃しなく♪

＊＊＊ 行事は、参加する本人が、申し込んでください ＊＊＊

学校だより No. ５４８

やまの

３月

平成２７年２月２７日
世田谷区立山野小学校
校長　溝口　純
URL.http://school.setagaya.ed.jp

子を想う親の心

砧の学び舎山野小学校長　溝　口　純

今年も体育館前の紅白の梅が見事に咲き誇っています。水道道路わきのふきのとうもすっかり大きくなっています。確実に春を迎えようとしています。平成２６年度もあとわずか、ラストスパートの時です。

いよいよ卒業に向けて様々な取り組みが行われています。６年生は、呼びかけや歌の練習が始まりました。１８４人がステージのひな壇に並ぶ様子は圧巻です。世田谷区で一番多い卒業生です。これから卒業式という最高のてっぺんを目指していくことを考えると、胸がわくわくします。

その卒業生のために、私は毎年卒業証書の名前を書いています。一筆入魂、全神経を筆先に集め書いていると、実に心がすっきりするものです。決してうまくはないと思いますが、心を込めて書いています。一人一人の名前を書いていて思うのは、どの子も本当に大事な大事な宝物として生まれてきたんだろうなあということです。１８４の名前と向き合っていると、そこに込められた親の思い、願い、夢、希望…が、ずんと伝わってきます。名前のもつ圧倒的なエネルギーを感じます。私自身も、子をもつ親ですが、名前にはこだわりがありました。（なかなか、名前どおりにはいかないものですけど…）もしかすると、子どもはそこまでは感じていないのかもしれません。でもそれぞれに、それぞれの何かがあると、ぜひとも感じてもらいたいものです。６年生のご家庭では、こういう卒業という機会に、ぜひご家庭でも名前について語り合ってみてください。そして、旅立とうとしている子どもたちの背中を押してあげてください。もちろん、ほかの学年のご家庭でも、何かの時に話題にしていただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

山野の校庭の大欅。改築に伴ってこの夏に切ることになりました。５０年間、山野の子どもたちを見続けてきた欅です。さびしいですし、残念です。でも、欅の枝から、欅の子どもを取ってそれを育てて、思いをつなぎたいと考えています。切った木を材木として、新しい校舎の内装の一部にしようとも考えています。山野はこれから改築に向けて大きく変わろうとしています。それでも、これまでつなげてきた伝統、思い、願いはずっとずっと引き継いでいきます。

平成２６年度、本当に１年間ありがとうございました。

３月行事予定表

日	曜	主な行事予定	日	曜	主な行事予定
1	日		17	火	
2	月	委員会	18	水	ふれあいタイム　地域めぐり
3	火	ミュージックフェスタⅡ（4年）保護者会 4.6 年	19	木	
4	水	代表リーダー会（6校時）	20	金	おはようデー
5	木	保護者会2.5年	21	土	**春分の日**
6	金	6年生を送る会 交流遊び（昼）保護者会1.3年	22	日	
7	土	授業日 ~みんなに感謝~ごちそうさますいとんの会	23	月	給食終　卒業式予行（5.6校時）
8	日		24	火	修了式
9	月	クラブ	25	水	卒業式
10	火	おはようデー　安全指導	26	木	春季休業日始
11	水		27	金	
12	木		28	土	
13	金		29	日	
14	土		30	月	
15	日		31	火	
16	月				

※予告なしの避難訓練があります。

ミュージックフェスタ

ミュージックフェスタ委員会

五、六年生による『第五回ミュージックフェスタI～みんなでひとつのものを創るミニ音楽会～』は、二月二十一日の土曜日二・三時間目に行われました。大勢の保護者・地域の方々と四年生が見つめる体育館で、各クラスの合唱と合奏が体育館中に響き渡りました。

そこに至るまでには、実に様々なドラマがありました。選曲に始まり、オーディションで泣いた子たちもいます。クラスで歌ったり、休み時間にも音楽室へ行き自分の楽器を練習したり、家で練習したりしました。その努力の結果、各クラスとも心を一つにして演奏することができました。

毎年、リハーサルは、前日に初めて体育館で行います。その時間は出入りの練習や立ち位置の確認を含め、各クラスたった二十分間しかありません。その様子を一・二・三年生が参観しました。リハーサルを観た一・二・三年生も、当日を観た四年生も、五・六年生の頑張っている姿に感動していました。

♪　四年生の感想　♪

「五・六年生のみなさんは、一つ一つの音を大切にしてひいていたのがすごいなあと思いました。私は、まだ、しきを見るのにせいいっぱいで、気持ちをこめられていません。だから、私も次、五年となる一人として、四年のミュージックフェスタを成功させて、新しい目ひょうを決めたいと思います。」

「おわりの言葉の人が『四年生のみなさんは、五・六年生のミュージックフェスタはどうでしたか?その思った事をこれからひきついでもらいたいです。』と言っていて、来年は次の四年生にこういうふうにやるんだよと教えられるようにがんばりたいです。今日、ミュージックフェスタをなしとげるという目ひょうがあらたにできたので、てっぺんめざしてがんばりたいです。」

「ぼくは六年生みたいに山野小の伝統を引きつぐために、三月三日にこれまでの練習の成果を出したいです。」

四年生の感想に出てきた『第五回ミュージックフェスタII～デイサービスの方に感謝の気持ちを伝えるミニ音楽会～』は、三月三日の火曜日五・六時間目に行われます。こちらは一年間交流してきたデイサービスセンターの方々をお迎えして演奏します。

学校運営委員会

地域運営学校となって五年目、今年も保護者・地域の皆様には様々な活動にご協力いただき、ありがとうございました。今年度も学校協議会の方々と山野小の先生方とプロジェクトチームをつくって、活動してきました。

学校関係者アンケートの結果からも、学校運営委員会の活動が、保護者や地域の方々に広く浸透してきていることがわかり、大変ありがたく思っています。

今年度に実施した活動について改めてご報告します。

☆山のてっぺん教室　☆テニスボール大作戦
☆ふるさと山のふれあいまつり
☆夏休み地域ふれあいラジオ体操
☆山のキャンプ　☆山野の山クリーン作戦
☆ふれあい寺子屋山の塾
☆～みんなに感謝～　ごちそうさま　すいとんの会
などを企画・運営しました。

来年度も保護者や地域の方々のご協力を得ながら活動をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

学校運営委員会委員長　森戸　義貴

～みんなに感謝～　ごちそうさま　すいとんの会

山野小学校の子どもたちは、学校生活、地域での生活において日頃からたくさんの人にお世話になっています。この機会に今一度振り返って感謝の気持ちを表します。

そして、おいしくて、あたたかいすいとんをみんなでいただきます。お子さんに食器を持たせる時に、しっかりとお礼が言えるように、ご家庭でもお話しください。

【日時】　三月七日（土）　一年生から順にいただきます。
【持ち物】　おはし、お椀（大人用の汁椀）
ビニール袋（おはしとお椀を入れる袋）

砧の学び舎　持久走大会

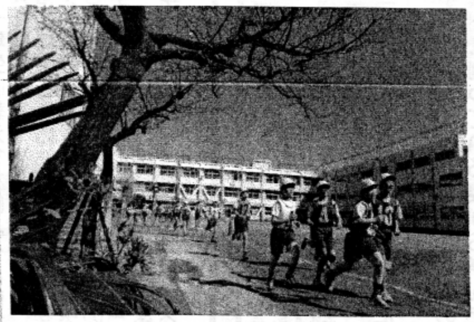

二月十九日（木）に五・六年生合同で山野小学校の校庭で「砧の学び舎持久走大会」が行われました。今年度の砧の学び舎持久走大会は、砧総合運動場が工事中のため、学び舎の各校とも自校での開催となりました。山野小学校では２００メートルを５周、計１０００メートルの計測を行い、記録をとりました。

児童はこの日のために、週二回中休みの持久走タイムや体育の時間を利用して体力向上に向けてもがんばっていました。

今まで練習してきた成果を発揮し、頬を赤くしゴールしてきた児童たちから一生懸命走ったことが伺えました。

今年度は残念ながら学び舎三校合同で行うことはできませんでしたが、持久走大会は、中学校へ向けての交流もねらいの一つにあります。来年も一人一人が持久走への目標をもち、取り組んでほしいと思います。

六年生を送る会

特活部

いよいよ三月。六年生が卒業を迎える日も近づいてきました。六年生の卒業を全校児童で祝う機会が「六年生を送る会」です。

二月の代表・リーダー会で、六年生から五年生に引き継ぎがありました。六年生から「これからの山野を引っ張っていってください。」という言葉があると、五年生の表情が引き締まりました。

そして、五年生が中心となって六年生を送る会に向けての準備が始まりました。四年生も積極的に意見を発表し、とても熱い話し合いが行われました。「山野小の六年間をたくさん思い出せる会にしたい。」という思いを形にできるように頑張っています。

これまで一～六年生がいる縦割交流班で活動してきました。その縦割交流班でも、一年間お世話になった六年生の卒業をお祝いするために準備を進めています。

六年生を送る会を通して、在校生は六年生に感謝し、山野小を引き継ぐという思いをもてるようにしていきます。そして、六年生は、在校生や山野小学校への感謝の思いを胸に、卒業に向けての気持ちを高めていきます。

三月の生活目標

生活指導部

人格の完成の目標

【感謝】◎一年間のまとめをしよう

○用具の後始末をきちんとしよう。
○教室や身の回りの整理整頓をしよう
○教室をすみずみまできれいにしよう。

《おはようデー》三月十日（火）　二十日（金）

寒い日が続いています。ですが、春も少しずつ近づいています。是非、寒さに負けず、春を迎えるような気持ちで元気よく挨拶をしましょう。

《お願い》

・図工室前のピロティーにある貸し出し用の傘が最近不足しています。急な雨や雪で学校から傘を借りて、まだ返却していない人は、返却をお願いいたします。
・名前なしの傘をよく見かけます。今一度、傘への記名がされているかをご確認ください。

学校評価

二月六日（金）に学校関係者評価委員会より、今年度の報告書が本校溝口校長に手渡されました。報告書は、みなさんからお寄せいただいたアンケート、教職員の自己評価、行事や学校公開期間の参観、教職員との懇談などをもとに分析、作成していただきました。厳しいご指摘も励ましの言葉も、ともに山野小学校を思う気持ちにあふれていました。四月には学校ホームページに掲載する予定です。ぜひご一読ください。

また、来年度も同様の時期にアンケートを実施します。一〇〇パーセントの回収にご協力をお願いいたします。

学校関係者評価委員会　事務局　松本　正尊

一年間を振り返って

一年生

四月にピカピカの一年生として入学してから、もうすぐ一年が経とうとしています。山野小学校のお兄さんお姉さんや先生方、保護者の皆様や地域の方々に見守られ、また、初めてだらけのことに戸惑いながらも、楽しんで学校生活を送ることができました。基本的な学習や生活態度もしっかりと身に付けることができたり、学習面でも様々な力をつけたりすることができました。また、六年生や二年生と交流することで、上学年への憧れや目標をもつこともできました。

来年は、新一年生にお兄さんお姉さんとして接します。二年生に向けて、さらに成長できるように担任一同力を合わせていきます。

二年生

進級して一年が過ぎ、落ち着いて学校生活を送ることができました。

遠足や三大フェスタなどの学校行事も見通しを持って、「今度はこうしよう」と各自がめあてをもって取り組む姿が見られました。

三学期には「昔遊び」を通して、一年生と交流をします。上級生として優しく一年生に教えてあげようと懸命に準備する姿は、山野小の一員としての自負を感じます。

低学年のまとめとして、今、二年生は文集作りを進めています。様々なエピソードと共に生まれてから今までを振り返る時、必ず話題にあがるのはいつも温かく見守ってくださるお家の方の愛情です。

学校生活でもたくさんの方々にご協力いただきました。深く感謝いたします。ありがとうございました。初めてのクラス替えを目前に、しっかりと低学年のまとめをし、新学年の良いスタートを目指して担任一同がんばります。

三年生

この一年間、素敵な三年生になれるよう、みんなが様々な場面で頑張ってきました。最近の三年生は、指示を聞いたり考えたりして動けるようになり、話を聞かせるために奮闘していた四月が懐かしく思えるほどです。

三学期は、上学年になる自分たちを意識する機会が続きました。四年生の「二分の一成人式」を見て、一年後の自分たちの姿をイメージしたり、高学年のミュージックフェスタのリハーサルを見て、クラスの音楽を全員が真剣に創っている姿から学んだりして、この後の見通しをもちはじめました。六年生を送る会では、初めて実行委員会を作って活動します。四年生に向けて、よりたくましく歩んでいきます。

四年生

十才という区切りの年。「二分の一成人式」を立派にやり遂げることが、四年生の大きな目標でした。

少しずつ、自分の考えをもち、大人に対しても譲れない主張をすることも出てきました。子ども同士のつながりが何より大事になり、「自分たちの世界」を守ろうとする意識も強くなってきました。

時には大人びたことを口にするようになってきた子どもたちが、誕生の際の家族の気持ちを知り、涙ぐみました。これまでの十年を振り返り、素直に感謝の思いを抱きました。その家族への思いや、将来の夢や自分の目標を「十才の決意」にまとめ、発表しました。思わず声を詰まらせる子どもたちの純粋な心と、大人への階段を上ろうとする頼もしさが見えた時間でした。

四月から、いよいよ高学年の仲間入りをする子どもたちが、しっかりと歩み出せるよう、最後の一か月を気を引き締めて指導していきます。

五年生

高学年の仲間入りをしてはや一〇ケ月。川場移動教室ややまのフェスタなど様々な行事に取り組み、乗り越えてきました。その際、必ずついてまわるキーワードが、「自分で考えて行う。」でした。

教室に画鋲が一つ落ちていたとき、「先生、画鋲が落ちていました。」と持ってくるのでは、高学年としては足りません。近くの掲示物で、画鋲がとれているものはないか探したり、なければ自分で画鋲入れに戻したりする「考える」行動が求められてきます。

一年間、様々な学習の場面で繰り返し考えさせてきたことで、個人差はありますが、少しずつ考えることができるようになってきたと感じています。

さて、いよいよ最高学年です。卒業式に出席する日までに、どれだけ意識させられるか。支援を続けていきます。

六年生

日光林間学園以来、「一八四の心を一つに」を合い言葉に、最高学年としての誇りをもって、数々の行事に取り組んできました。やまのフェスタのエンディングでは、みんなの気持ちが一つになり、あとは卒業までもう一つの山を越えようと心に誓った子供たちでした。ミュージックフェスタでは、各クラスから一生懸命に練習する歌声が響いていました。その歌声が、そのまま卒業式の歌の練習に変わっていきます。「夢に向かって」の学習の集大成が卒業式です。成長した姿を見ていただけるよう、残りの日々を、大切に過ごさせていきます。